

非常変災時の対応

松山市立北条北中学校

警報等の気象情報発表・地震発生時の対応について（R8.5改訂）

1 松山地域に気象警報（「暴風警報」「暴風雪警報」）が発表されたときや、北条北中校区のいずれかの地域に「警戒レベル3 高齢者等避難※」が発令されたときの対応

※警戒レベル3 高齢者等避難以上の防災情報については「松山市防災ポータル」、MAC メール（松山市からの災害情報）等で確認してください。気象庁等が発表する「警戒レベル●相当情報」との違いに御注意ください。

(1) 生徒が家庭にいる場合

午前6時30分までに解除

○平常どおりの登校

午前6時30分～11時に解除

○昼食を食べ、
午後の授業の準備をして
午後1時20分までに登校

午前11時以降に解除

○臨時休業
外出を控え、
家庭学習を行う。

ア 注意報や「レベル3大雨警報」では平常どおり授業を行います。（一部の小学校とは対応が異なります）安全に留意しての登下校となりますが、身の危険を感じた場合は、学校へ連絡後、自宅又は避難所等で待機してください。（欠席扱いにはしません）

イ 臨時休業となった場合、翌日の授業は、臨時休業となった日の時間割で行います。

○ 「レベル3 高齢者等避難」が発令されている場合でも、生徒の登校の安全が十分確保できると判断した場合は授業を行います。登校時刻等は、テトル又はホームページにてお知らせします。

(2) 生徒が学校にいる場合

ア 「暴風警報」「暴風雪警報」の発表と「レベル3 高齢者等避難」の発令、または、発表、発令が予想される場合は、授業を打ち切り、状況を見て下校、保護者への引き渡し、学校待機を行います。

イ 保護者のお迎えをお願いする場合は、テトル又はホームページにてお知らせします。

ウ 二次災害の恐れがある場合は、生徒を下校させず、市の災害対策本部からの指示に従います。

2 いずれかの特別警報が発表されたときや、北条北中校区に「警戒レベル4 避難指示」が発令されたときの対応

(1) 生徒が家庭にいる場合 → 臨時休業とします。

(2) 生徒が学校にいる場合 → 1の(2)ア、イ、ウと同じ対応をします。

3 大きな地震（震度5強以上）が発生したときの対応

(1) 生徒が家庭にいる場合 → 臨時休業とします。

(2) 登校、下校中に発生した場合

安全な広場などに避難し待機します。安全確認後、自宅又は学校に引き返します。

なお、自宅に保護者がいない場合は、学校に避難します。

(3) 生徒が学校にいる場合

生徒を安全な場所へ避難させ、学校対策本部を設置します。

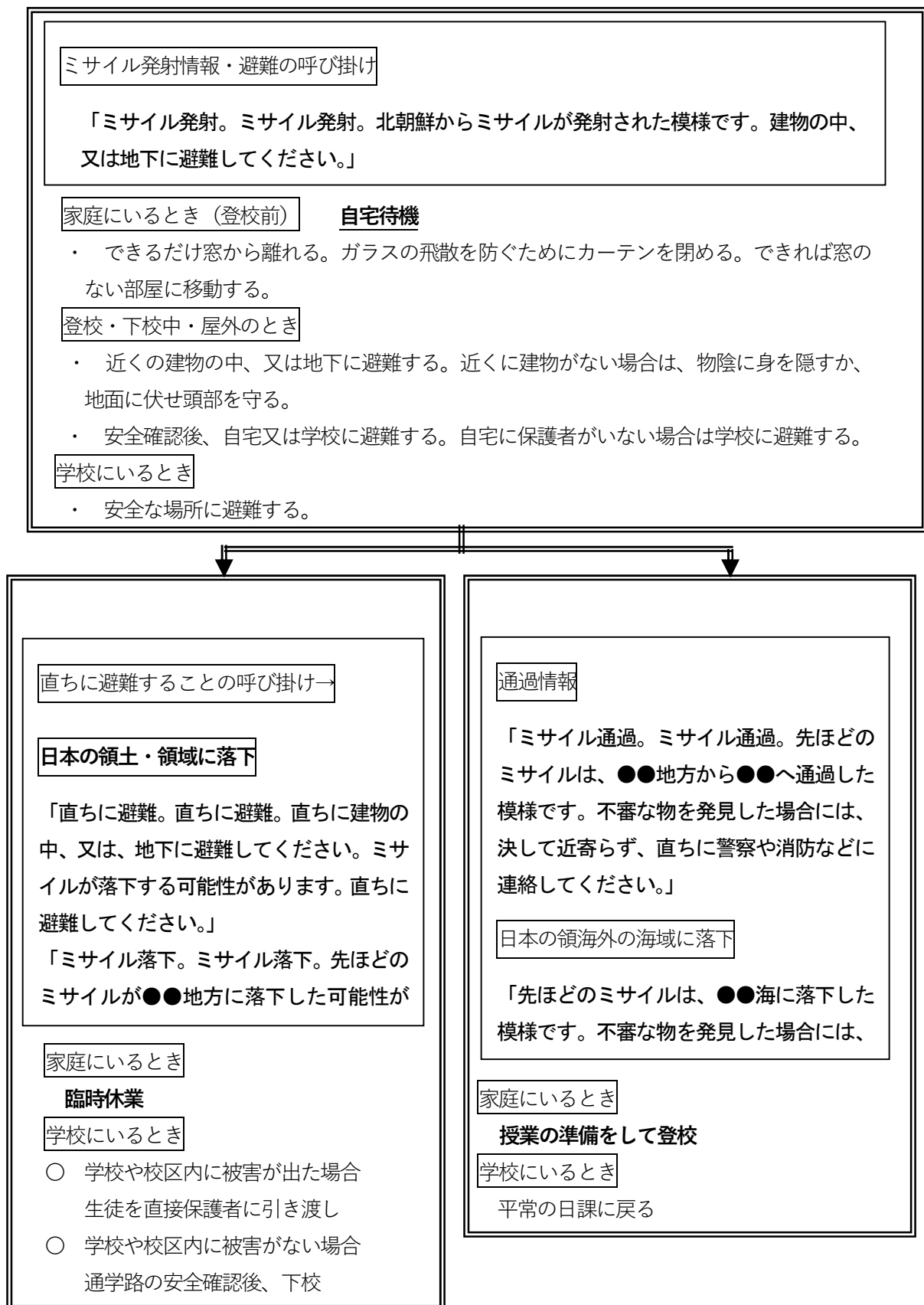
保護者は安全を確認し、学校に生徒を迎えに来てください。直接、保護者に引き渡します。

※ 震度4から5弱で、通学路の安全が確保できない場合は、登校せず、自宅待機をしている由を、学校にテトル等で連絡してください。

※ 学校の電話は緊急連絡用として使用しますので、電話によるお問い合わせは御遠慮ください。

（令和8年5月改訂）

4 愛媛県にJアラート（全国瞬時警報システム）が発信されたとき



※ メッセージは状況によって変更される場合があります。